

介護保険における介護ロボットを含む福祉用具貸与サービスの利用分析の検討

研究分担者 松本吉央 国立研究開発法人産業技術総合研究所 研究チーム長
研究代表者 田宮菜奈子 筑波大学医学医療系ヘルスサービス分野 教授

研究要旨

介護保険制度における福祉用具貸与サービスの利用状況について、自動排泄処理装置に着目して分析を行った。その結果、機器のタイプによる2つの価格帯に大きく分けられること、特に尿・便に対応した機器については全く利用が広がっていないこと、貸与価格に大きなばらつきがあること、などが明らかになった。今後、ミクロな機器利用データとあわせた利用が広がらない要因の分析や、新たに介護保険の貸与対象となった介護ロボットの利用状況の分析につなげる予定である。

A．研究目的

介護保険制度における在宅での福祉用具貸与サービスでは、2016 年度よりロボット技術を応用した歩行器などの先進的な機器の一部が対象になり始めた。そこで、その利用状況についての利用者の属性や他のサービス利用との関連性、および介護アウトカム指標との関連性等について明らかにすることを目的として、分析方法について検討を行った。

B．研究方法

2006 年 4 月～2014 年 3 月の全国介護レセプトデータを利用し、福祉用具貸与サービス 13 品目の利用状況（件数、金額）と要介護度との関係を算出した。

(倫理面への配慮)

匿名化された介護レセプトデータのみを利用した。なお、本研究では現在データの二次利用申請中であり、今年度は担当部局に相談の上、当チームで実施中の別プロジェクトである、厚生労働科学研究費補助金

(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))「地域包括ケア実現のためのヘルスサービスリサーチ 二次データ活用システム構築による多角的エビデンス創出拠点」において各研究分担者がすでに分析許可を得ているデータを用いた。来年度申請が許可され次第、再度分析を行う予定である。

C．研究結果

まず福祉用具貸与サービスのうち、2012 年 4 月から貸与品目に追加された自動排泄処理装置について、利用者数と貸与価格について集計を行った。その結果、利用者数はほとんど増えておらず、2014 年の時点でも年間 9,077 件(人・月)の利用にとどまっている、つまり全国に百人程度の利用者しかいないことが明らかになった。次に、自動排泄処理装置の 1 件当たりの貸与価格を集計したところ、月額 1.8 万円以下のカテゴリと 1.8 万円超のカテゴリに大きく分けられることが分かった。このうち月額 1.8 万円超のカテゴリについては、2013 年

度には年間 75 件（人・月）の請求しかなかった。

D．考察

テクノエイド協会の TAIS（福祉用具情報システム）データベースによると、2017 年 3 月現在、自動排泄処理装置として貸与の対象となっている機器には、以下の 2 つのタイプがある。

尿の処理に対応したタイプの機器：

2 機種あり、メーカー希望小売価格は 10 万円未満、すべてのケアレベルで介護保険による貸与が可能。

尿・便両方の処理に対応したタイプ：

8 機種あり、メーカー希望小売価格は 40 万円台～60 万円台と幅がある。基本的には要介護度 4,5 の利用者のみが介護保険にて利用できる。

月額の手当価格は希望小売価格ほどの差はないものの、この 2 つのタイプに分かれているものと考えられる。

なお、このタイプの請求は年間 75 件（人・月）であり、1 機種あたりの平均利用者数は 1 名程度であると推察される。このように利用が広がらない要因については、ミクロな機器利用状況を調査することにより、明らかにする必要があると考える。

また、月額の手当金額には、ともに 3 倍以上の大きなばらつきがある。福祉用具貸与の貸与価格は自由競争であり、また機器利用だけでなく導入にかかる諸々の費用が含まれているため、一概にどこまでが適正価格といえるのかは判断が難しいが、あまりにも大きな外れ値は問題であろう。

なお、2016 年 10 月 12 日の厚生労働省社会保障審議会介護保険部会にて議論された見直し案によると、次期（2018 年度）介護保険制度改正においては、

- 福祉用具貸与の全国平均貸与価格を公表する仕組みを作る
- 福祉用具貸与価格に極端な価格差が生じないようにするために、自由価

格のもとで、上限設定（全国平均貸与価格 + 1 標準偏差）を行う

などの方向性が出ている。このような制度見直しにより、どのように貸与価格に変化が生じるか分析を続ける必要がある。

また、2016 年度より福祉用具貸与の対象となった電動アシスト付き歩行器や、2017 年度中に対象となる予定の車いすに変形可能な電動ベッドなどの先進的な機器は、それぞれの品目の中では従来製品と比較すると価格が高いため、今回分析を行った自動排泄処理装置と同様に、機器をある程度区別した上で利用状況を分析できる可能性が高い。

E．結論

介護保険制度における福祉用具貸与サービスの利用状況について、自動排泄処理装置に着目して分析を行った。その結果、機器のタイプによる 2 つの価格帯に大きく分けられること、特に尿・便に対応した機器については全く利用が広がっていないこと、貸与価格に大きなばらつきがあること、などが明らかになった。

次年度以降は、このような機器の利用拡大を阻害している要因が何なのかミクロな機器利用データも収集してあわせて分析することと、新たに貸与対象となった介護ロボットの利用が含まれた介護保険レセプトデータを入手し分析することを行う予定である。

F．研究発表

- 1．論文発表：無
- 2．学会発表：無

G．知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

- 1．特許取得：無
- 2．実用新案登録：無
- 3．その他：無